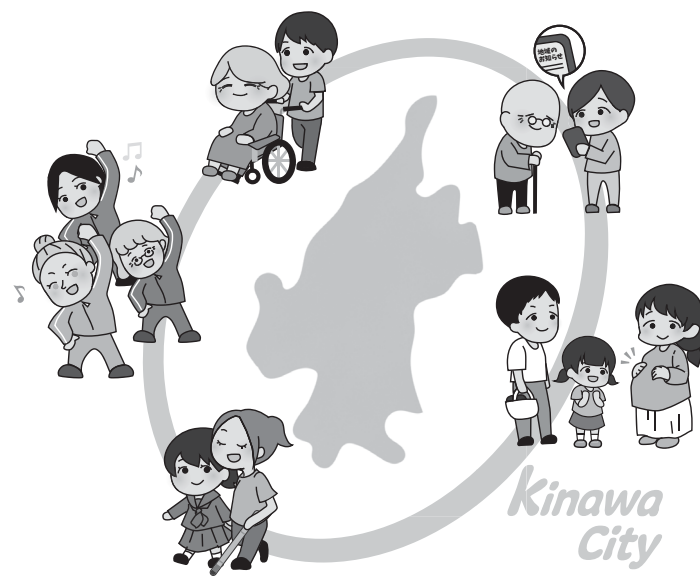


第2章 計画の基本的な考え方



第2章 | 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

すべての市民が、互いの存在を認めあい、つながることで、さまざまな地域生活課題を我が事として受け止め、一人ひとりの持てる力で共に助けあい、支えあう地域づくりにつながり、地域共生社会の実現にもつなげていくことができると考えます。

保健・福祉・医療の分野だけでなく、教育や文化活動、産業、居住空間など、生活全般に関わる幅広い観点での生活の質を高め、誰もが安心して暮らすことができる社会を築く「福祉文化」が生き続けていくまちをめざし、本計画の基本理念を『ちゅいしいじいの心でつながり福祉文化が息づく沖縄市』とします。

ちゅいしいじいの心でつながり 福祉文化が息づく沖縄市

※ちゅいしいじい：沖縄の方言(しまくとぅば)で、「互いに助けあうさま。(相手からの見返りの有無に関わらず、自分にできることは進んで行き、支援しあおうという考え方)」

※福祉文化：保健・福祉・医療の各分野の連携だけでなく、教育や文化活動、産業活動、居住空間づくりなど、生活全般に関わる、より幅広い観点での生活の質の向上を意味する。(平成8年度策定 沖縄市地域保健福祉計画)

2. 計画推進にあたっての3つ視点

市民一人ひとりの力が発揮できる

世代や性別、国籍や職業などに関わらず、一人ひとりの個性や特技、生き方が尊重され、それぞれの持つ力が、あらゆる場面で発揮できること。

交流の輪を広げ、地域への愛着を深める

市民に親しまれている多様な地域資源を活かしたまちづくりをとおして、人との出会いや交流の機会が広がり、地域への愛着が深まること。

信頼と安らぎでつながる

互いに声をかけあい、困ったときには支えあえる関係を築き、信頼しあう絆と安らぎを感じるつながりが育まれること。

3. 基本目標

基本理念の達成に向けて、市民や地域、事業所などと協力して進める本計画の基本目標を次の4つとします。

基本目標1 人と人、人と地域をつなげよう

- ◇「ちゅいしいじい」の心や福祉意識を市民に広げ、地域福祉活動に主体的に関わる人材を育成します。
- ◇地域福祉を担う自治会や各種団体、専門機関等との協働を推進するとともに、人と人がつながる機会を創出し、交流の輪を広げます。
- ◇誰ひとり孤立することなく、身近な地域において居場所を確保し、地域とのつながりが得られるよう、誰でも参加することができる場や福祉活動の拠点を創出するなど、人と地域をつなぐ仕組みをつくり、地域活動の活発化を推進します。

基本目標2 福祉ネットワークで支えあおう

- ◇「自助・共助・公助」を基本とし、行政等における分野や制度を超えた「横断的なつながり」を一層強化し、複合的な課題や制度のはざまの問題等に対応できる相談支援体制、気軽に相談できる相談窓口、福祉分野に共通するサービスを横断的に提供できる仕組み等、必要な人に適切な支援を届けることができる、重層的・包括的なネットワークづくりを推進します。

自 助	自分や家族だけでできる事は、自分や家族で取り組むこと。
共 助	「自助」だけでは解決できないことを、地域社会で助け合うこと。 *共助を地域住民の助け合いの「互助」、介護保険や年金などの国民相互の負担による社会保険制度の「共助」に分ける考え方もある。
公 助	「自助」、「共助」で対応できない課題に対応するための公的支援のこと。

- ◇すべての市民が、自らの持つ能力を遺憾なく発揮できるよう、多様な就労や社会参加を支援し、誰もが、生きがいと役割を持ち、地域社会で活躍できる環境づくりをすすめます。
- ◇福祉への関心を高め、福祉活動に参画できるよう、福祉制度等の周知と正しい知識の普及啓発に取り組みます。
- ◇福祉制度やサービスの周知、地域福祉活動の効率化や取組の強化を図るため、ICT（情報通信技術）等を積極的に活用します。
- ◇支援を必要とする人が、相談窓口や福祉サービス等を把握し、利活用することができるよう、各種サービスの情報提供の充実・強化に取り組むとともに、サービスの質の向上を図ります。

基本目標3 健やかな生活を守ろう

- ◇健康意識を高め、いつでも生き生きと健やかに生活することができるよう、こどもから高齢者まで、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。
- ◇妊娠・出産から育児まで、親子の成長を地域全体で支え、多岐にわたる貧困や虐待などの課題からこどもたちを守り、切れ目のない支援を続け、将来に希望を持って歩むことのできる青少年を育成します。
- ◇一人ひとりの「自分らしい生活」を守るため、高齢者や障がい者などの生命、身体、自由、財産等の権利を擁護する成年後見制度の利用促進を図り、虐待防止や自殺対策など、市民の命を守る取組を推進します。
- ◇生活困窮者やひきこもり、犯罪や非行をした人など、生活に困難を抱える市民が、地域社会の中で自立した生活ができるよう支援するとともに、どんな人でも受け入れることができる地域づくりに取り組みます。
- ◇新型コロナウイルス等のあらゆる感染症の予防対策を強化し、感染拡大防止に努め、市民の健康を守ります。また、感染症のまん延等により活動が制限される中での、「新しい生活様式」を踏まえた地域福祉活動の在り方を構築します。

基本目標4 安全に暮らせる環境をつくろう

- ◇災害発生時の避難体制、災害発生後のさまざまな支援体制を平時から整え、防災や災害対策の周知・啓発により、地域住民の防災意識を向上させ、緊急時における支援体制を強化し、地域防災力の強化を図ります。
- ◇生活の基盤となる住宅が確保され、一人暮らしでも不安なく在宅生活をおくることができるよう支援します。
- ◇日常の買い物や通院に不自由を感じる交通弱者の移動支援や、持続可能な地域公共交通の在り方、ユニバーサルデザインやバリアフリー等の理念に基づき、すべての人が安心して住み続けられるまちづくりを進めます。
- ◇ハード面のバリアフリー化等の環境整備だけでなく、意識啓発や情報提供などによる「こころのバリアフリー化」を図り、さまざまな社会的障壁のない、誰にでもやさしいまちづくりを推進します。

4. 施策体系

基本理念		
ちゅいしいじいの心でつながり 福祉文化が息づく沖縄市		
計画推進にあたっての3つの視点		
1. 市民一人ひとりの力が発揮できる	2. 交流の輪を広げ、地域への愛着を深める	3. 信頼と安らぎでつながる
基本目標	基本方針	施策
1 人と人、人と地域をつなげよう   	(1)ちゅいしいじいの心で地域をつなぐ「市民」を育む	① 地域福祉の担い手の育成 ② 自治会の活性化支援 ③ 地域を支える団体等の活動支援
	(2)つながりを築く「場」づくり推進する	① 交流の場の充実 ② 市民と場を「つなぐ」仕組みの構築
2 福祉ネットワークで支えあおう   	(1)困りごとに気づき、助けあう支援体制の連携を強化する	① 包括的な支援体制の充実 ② 福祉連絡会の活動支援 ③ コーディネート機能の充実
	(2)生きがいづくりと社会参加を促進する	① 就労の場、機会の充実 ② 誰もが参加できる地域社会づくり
	(3)地域福祉への理解を深める取組を推進する	① 福祉への理解と関心を促す取組の推進 ② ICTの活用等による取組の強化 ③ サービスの質の向上
3 健やかな生活を守ろう    	(1)健やかな心身の維持を支える	① 健康づくりの促進 ② 介護予防の充実 ③ こどもの成長を見守る取組の推進
	(2)感染症等への対策を強化する	① 感染症予防対策の強化 ② 活動制限下における地域福祉活動
	(3)個人の尊厳を守り、自立を支える	① 命を守る取組の強化 ② 権利擁護に関する支援の充実 ③ 困難を抱える市民の自立支援
4 安全に暮らせる環境をつくろう   	(1)災害への備えと支援体制を強化する	① 地域防災の体制強化と環境整備 ② 要支援者に配慮した取組の充実
	(2)人にやさしい居住環境づくりを推進する	① 移動等の利便性の向上 ② 安心して生活できる住まいの確保 ③ バリアフリー化の推進

5. 目標指標の設定

本計画で位置づけている取組の効果や、基本目標の到達状況を把握する目標指標を次の通り設定します。

基本目標	目標指標の内容	現 状	5年後の姿 (令和8年度)	備 考
基本目標1 人と人、人と地域をつなげよう	ボランティア活動参加者数を増やす	ボランティア派遣人数 年 900 人 (平成 30 年度～ 令和2年度の平均) アンケート調査で「地域活動・ボランティア活動に参加している」と回答した人の割合 22.2%	ボランティア派遣人数 年 1,230 人 アンケート調査で「地域活動・ボランティア活動に参加している」と回答した人の割合 45.0%	ボランティアに関する情報発信や参加促進に取り組み、地域活動・ボランティア活動に参加している人の増加を図る。
	自治会新規加入世帯数を増やす	年間 214 世帯 (平成 30 年度～ 令和2年度の平均)	年間 300 世帯 令和 4～8 年度の 新規加入世帯合計 1,500 世帯	自治会加入促進活動を強化し、毎年 300 世帯の自治会新規加入をめざす。
	民生委員・児童委員の定数確保	162 人 (令和3年 12 月現在)	200 人	民生委員・児童委員の活動の理解促進に取り組み、定員 200 人を確保する。
基本目標2 福祉ネットワークで支えあおう	地域見守りネットワーク事業の協定締結事業所数を増やす	30 事業所	45 事業所	配達や訪問等の業務の中で市民等の異変に気づいた際に、社会福祉協議会へ連絡をする地域見守りネットワーク事業の周知を図り、年間3事業所ずつの協定締結数増加をめざす。
	福祉サービス等の認知度を高める	アンケート調査で「市の福祉サービスや福祉施設について、十分またはある程度の情報と知識がある」と回答した人の割合 25.8%	アンケート調査で「市の福祉サービスや福祉施設について、十分またはある程度の情報と知識がある」と回答した人の割合 50.0%	福祉に関する制度やサービス、施設等の情報発信を強化し、認知度向上をめざす。
	沖縄市社会福祉協議会の認知度を高める	アンケート調査で「沖縄市社会福祉協議会の名称も活動内容も知っている」と回答した人の割合 19.5%	アンケート調査で「沖縄市社会福祉協議会の名称も活動内容も知っている」と回答した人の割合 40.0%	地域福祉活動の要である沖縄市社会福祉協議会の活動内容等の情報発信を強化し、認知度向上をめざす。

基本目標	目標指標の内容	現 状	5年後の姿 (令和8年度)	備 考
基本目標3 健やかな生活を守ろう	健康づくり事業の参加者数を増やす	2,900人	6,150人	健康づくり推進事業、食育推進事業、地域保健事業などで実施する講座やイベントを周知し、参加者数(延べ人数)の増加をめざす。
	認知症サポーター数を増やす	8,042人 (令和3年末見込)	14,000人	認知症への理解促進を図り、認知症サポーター養成講座終了受講者数(実人数)の増加をめざす。
	子育て世代包括支援センター「結ぼ〜と」の相談件数を増やす	2,830件 (令和2年度)	3,700件	子育て世帯を切れ目なく支援する「結ぼ〜と」の情報発信を強化し、認知度を高め、利用につなげる。
	沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンターの認知度	アンケート調査で「沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンターの名称も活動内容も知っている」と回答した人の割合 7.9%	アンケート調査で「沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンターの名称も活動内容も知っている」と回答した人の割合 30.0%	生活困窮者への就労等支援のための沖縄市就職・生活支援パーソナルサポートセンターの情報発信を強化し、認知度を高め、利用につなげる。
基本目標4 安全に暮らせる環境をつくろう	自主防災組織の設置箇所数を増やす	31団体	46団体	自治会等との連携を図り、全自治会および団地等における自主防災組織の設置箇所数増加をめざす。
	避難場所の認知度を高める	アンケート調査で「災害時の避難場所を知っている」と回答した人の割合 55.8%	アンケート調査で「災害時の避難場所を知っている」と回答した人の割合 80.0%	災害時の避難所の周知強化に取り組み、避難所の認知度の向上をめざす。
	福祉避難所の設置箇所数を増やす	1箇所	各圏域に設置	福祉避難所に対する理解促進に取り組み、福祉避難所の増設をめざす。
	避難行動要支援者避難支援事業の認知度を高める	アンケート調査で「避難行動要支援者避難支援事業の事業内容を知っている」と回答した人の割合 3.9%	アンケート調査で「避難行動要支援者避難支援事業の事業内容を知っている」と回答した人の割合 30.0%	避難行動要支援者避難支援事業の情報発信を強化し、認知度を高め、要支援者に登録・支援につなげる。

6. 地域福祉の圏域

困りごとを早期に発見し見守ることができ、地域の福祉課題に対してきめ細かく対応ができる「住民に身近な圏域」を設定します。

地域福祉の推進にあたっては、「住民に身近な圏域」を定め、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制等を整備することが求められています。

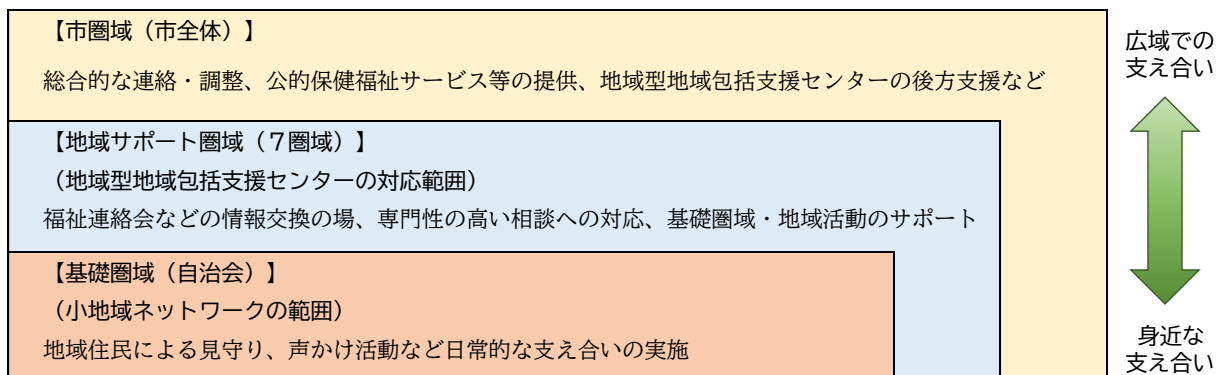
本市においては、2025年を目標とする地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤整備と地域共生社会の実現を図るため、小地域ネットワークの範囲である「基礎圏域（自治会）」、地域包括支援センターの範囲でもある「地域サポート圏域」、市全体を対象とした「市圏域」、の3つの圏域を設定します。

それぞれの圏域の特性に即した多様な活動が活発に行われるとともに、圏域内や圏域間の情報共有・連携により、柔軟かつ有機的に取組が展開されることが期待されます。

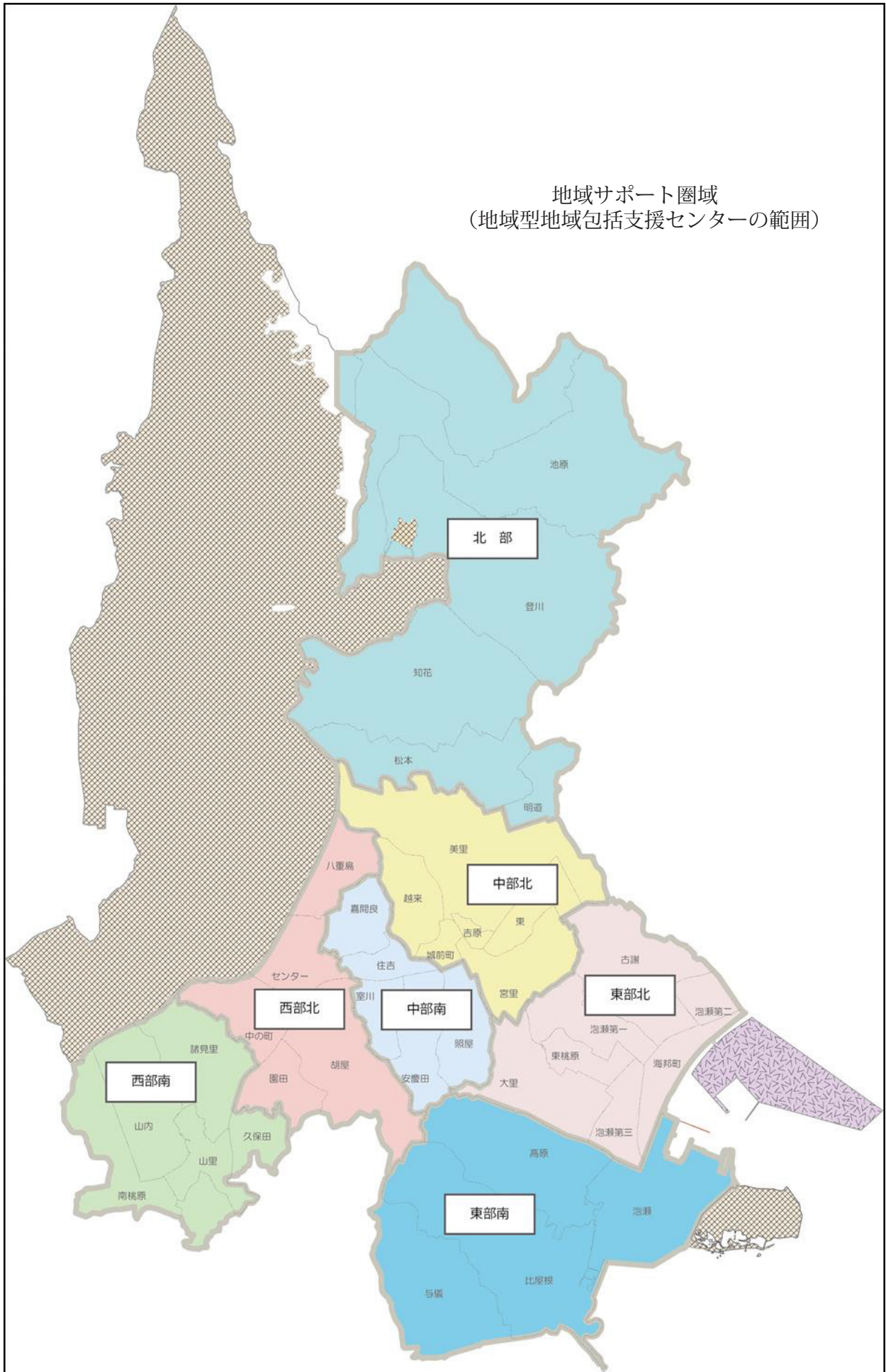
また、市民アンケート調査において、助け合いが必要な地域の範囲が、隣近所や自治会の範囲とする回答が多かったことも考慮し、地域福祉活動の基盤づくりを進めていきます。

圏域	主な活動
① 基礎圏域 (自治会)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の困りごとや要支援者の発見、声かけ、避難訓練、日常的な見守り ・各自治会に設置された福祉連絡会の活動を推進 など <small>※要支援者や地域課題の発見やあいさつなどは、「班」の範囲で取り組む場合もある</small>
② 地域サポート圏域 (7圏域)	<ul style="list-style-type: none"> ・各区の福祉活動の情報や地域課題等を持ち寄り情報交換 ・専門機関がまとまり地域を支える（地域課題等への対応、地域活動のコーディネート、専門性の高い相談、基礎圏域の取組の補完など）
③ 市圏域 (市全体)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築、ネットワークづくり、など ・地域型地域包括支援センターの後方支援、関係機関との連携体制構築など ・専門機関がまとまり地域を支える（公的サービスの提供、公的機関による相談支援など）

【圏域設定の概念図】

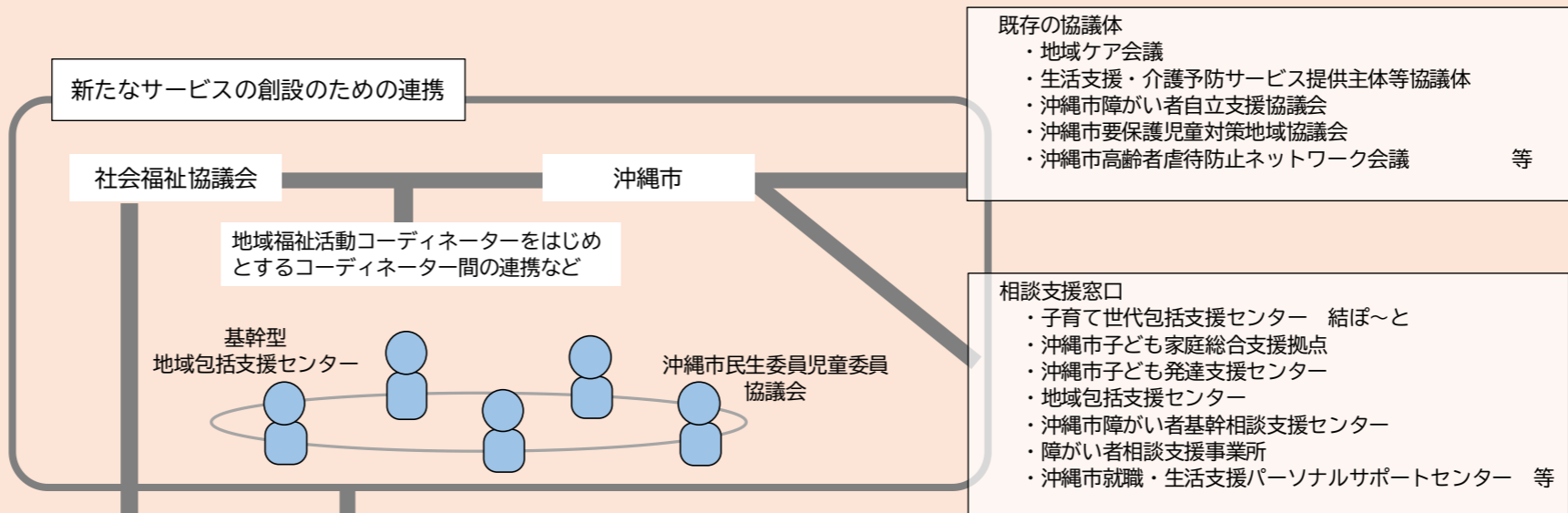


【地域福祉の圏域】



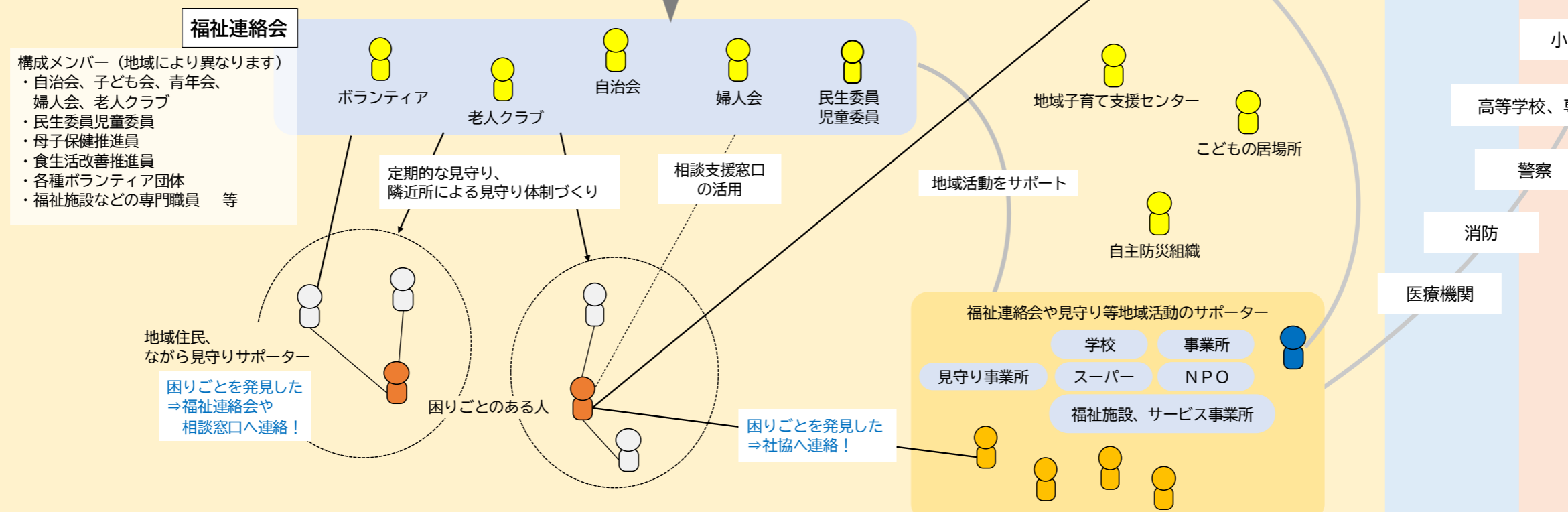
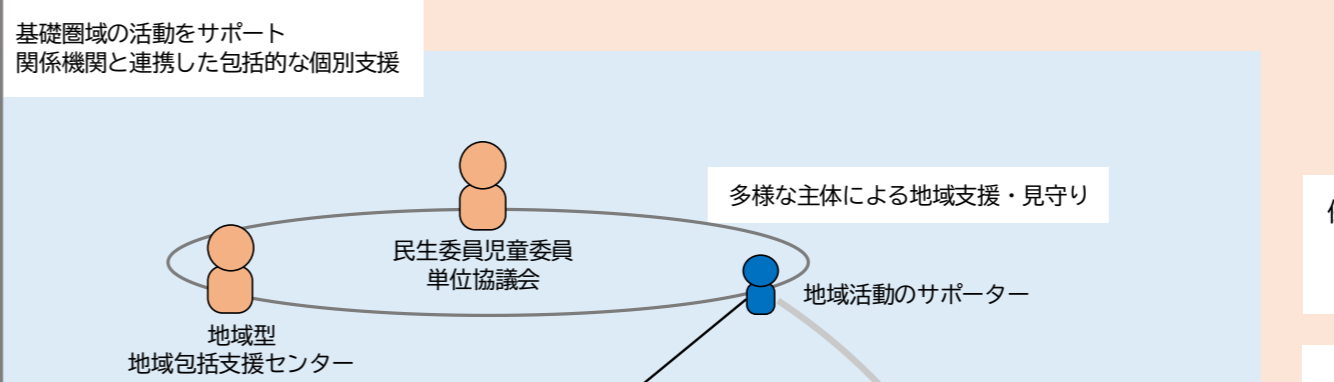
沖縄市ちゅいしいじいネットワーク

③ 市圏域 (市全体)



② 地域サポート圏域 (地域型地域包括支援センターの対応範囲)

北部・中部北・中部南・東部北・東部南
 ・西部北・西部南



- 保育所 (園) 幼稚園 こども園
- 児童館
- 小・中学校
- 高等学校、専門学校
- 警察
- 消防
- 医療機関

① 基礎圏域 (自治会)